

佐伯市新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金 利子補給金の手続きについて

～手続きの流れ～

- 1 令和8年1月中に、「佐伯市新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金利子補給金交付申請書及び実績報告書（様式第5号）と添付書類を市役所商工振興課へ提出してください。

※ 金融機関の証明が必要になります。

※ 利子補給対象期間が終了した方は隨時提出が可能です。

↓

審査後、交付決定及び額の確定通知書（様式第6号）を通知します。

- 2 「佐伯市新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金利子補給金交付請求書」を市役所商工振興課へ提出してください。

↓

指定の口座へ、運転資金1,000万円までに対する利子分を振り込みます。